

貧困の性格変化と社会生活の困難さ ——「社会生活に関する調査」の意義——

中 川 清

I 貧困をめぐる問題状況

これまで貧困は、主として所得の不足として把握され、近代社会の政策的な課題とされてきた。現行の生活保護法でいわれる「最低限度の生活」も、実際には保護基準額として表され、生活保護の要否と程度は、一定の要件のもとで、最低生活費と当該世帯の収入とを対比して決定されている。日本の代表的な貧困研究が、低所得層の階層的な特徴を、職業階層との関連で精力的に分析してきたのも、それなりの実態的な背景があったからである [江口, 1979~80]。

ところが今日の貧困は、高齢単身者、ひとり親世帯(とりわけ「母子世帯」)、中高年の失業世帯、生き難さに直面する若者たち、心身の障害や不安を抱える人々、相当数のホームレス、さまざまなマイノリティなど、多様な特徴を帯びて現象しつつある。これらの貧困に共通する生活構造を見出すことは、もはや極めて困難であり、現在の貧困は、所得や職業などの階層性にとどまらず、互いに次元を異にした多様な性格において把握されねばならなくなっている。

貧困の把握をめぐることは、とくにヨーロッパ地域において、相対的剝奪から社会的排除へと議論が展開されている。相対的剝奪論の意義は、社会生活の多元的な剝奪指標を用いることによって、貧困を規定してきた低所得の意味を再定義したことである [Townsend, 1979, ch. 6-7]。また社会的排除論は、必ずしもまとまった見解には達していないが、多元的な指標に加えて、社会関係や社

会参加、動的なプロセスの分析に特徴があるとされている [Barnes *et al.*, 2002, pp. 7-9]。これに対して、日本では貧困の把握について、必ずしも十分な検討が重ねられてこなかったのではないだろうか。

さらに加えて、1980年代半ばからのバブル経済と、90年代以降のバブル崩壊と長期停滞は、日本の貧困の性格をいっそう複雑にすることになった。80年代半ばから続く経済格差の拡大傾向、その後の雇用構造や雇用形態の変化は、「中流崩壊」や不平等化をめぐる議論を引き起こした。同時に、中高年の失業や若年層の就職難、自殺や自己破産の増加、各種の依存関係や偶発的リスクなどの現象は、それまでの貧困のあり方にも大きな影響を及ぼすことになった。

こうして、戦後ほぼ一貫して低下してきた保護率も、1995年の7パーミルをボトムに、ようやく上昇に転じて、2003年には月平均で10パーミルを上回っている(速報値)。7年以上にわたって保護率が上昇し続けるのは、生活保護制度史上はじめての経験であり、この点からも、現在の貧困をあらためて検討する必要があるのではないだろうか。しかも、近年の被保護世帯は、その70%以上が1人世帯で占められており、保護の対象となる貧困は、もはや家族的世帯が中心ではなくなっているのである。

以上のような状況を踏まえて、小論ではまず、貧困の性格がどのように変化してきたのかを簡潔に振り返る。なぜ貧困が所得によって捉えられようくなったのかを明らかにした上で、所得による貧困把握の揺らぎを考えたいからである。次に、

なお所得との関連で貧困が捉えられるとすれば、そこに描き出される現代の貧困がどのような性格を帯びているのかを、「社会生活に関する調査」の結果にもとづいて考察する。日本の現状では、所得に代わる基準を直ちに持ち込むのではなく、何よりもまず一般的な社会生活との対比において、今日の貧困のあり方が探られねばならないからである。

II 近現代における貧困の性格変化

ここでは、東京を中心とした都市下層のあり方とおして、貧困の性格変化を大きく捉え返してみたい。表1は、9つの視点から都市下層の性格変化を整理したものである。一見して、都市下層が沈殿した固定的な層ではなく、その性格を急速に変化させてきたことは明らかである。しかも、その性格変化が、例外的で特殊なものではなく、むしろ社会生活一般の変化と密接に関係していたことも見逃せない。以下、3つの時期に分けて、貧困がどのように把握されてきたのかを駆け足で検討したい。なお、注記はしないが、戦前の部分はかつての作業 [中川, 1985 および 1994] によっている。

1 「下層社会」としての都市下層 (1880年代から1910年代まで)

この時期の都市下層は、都市への短期滞留という性格を帯び、家族として定着できる生活構造が形作られていなかったため、「貧民窟」に代表される集住地区の濃密な共同性に依存して生活せざるをえなかった。エンゲル係数は60%台から70%台にたっし、きわめて雑多なインフォーマル部門によって職業が構成され、成人男性以外の女性や子供も、何らかの形で就業することが多かった。このような都市下層のあり方は、当時、一般の都市社会とは区別される異質な生活世界として描かれたが、その内部においては、混沌とした未分化な独自のエネルギーを湛えていたことも事実である。

「下層社会」という言葉は、厳密には、以上のような集住地区に固有な過渡期の共同性を意味する。明治後期の都市下層は、木賃宿を中心とした集住地区に居住するか否かで判断され、明らかに目に見える存在として把握されていた。職業や所得の特徴は、集住地区に居住する結果として理解されていた。しかも、異質な世界への踏査や探訪として示される大きな距離感覚は、捉えた対象を自らの世界に引き入れようとする同質化(救貧)の姿勢を生みだすべくもなかった。そもそも、対象が貧困としては理解されておらず、貧困という

表1 都市下層の性格変化

	分布と 表象	生活構造 (エンゲル係数)	世帯(家族)	職業関係	社会関係	移動 ネットワーク	下層性の認識	貧困の定義	政策対応
「下層社会」としての都市下層 (1880年代～ 1910年代)	凝集/ 地区	未形成=地区の 共同性に依存 (70%前後)	単身や「雑居」の 混在=移動 (再生産が不可能)	雑多なインフォ マル部門	過渡期の濃密な 共同性	移動の結果とし て強固な関係に 組み込まれる	異質性と固有性 (踏査・探訪とい う対象との距離 感)	集住性/集団 (目に見える存 在)	同質化への努力 は皆無 逸脱や病理への 部分的対応のみ
低所得層として の都市下層 (1920年代～ 1960年代)	分散/ 地帯	形成・確立= 共通性 (50%前後)	定型化=定着 (再生産の可能性)	労働規律の浸透 長期安定雇用との 対比で不安定就業 の浮上	(部分的な) 地域性	一定の存在	階層性 (社会調査とそ の定型化)	低所得/世帯 (目に見えない 一元的な基準)	公的扶助の機能 とその相対的後 退(地域組織の 整備と再編)
多元化する都市 下層 (1970年代～)	不特定/ 点在	非共通=多様性 (30%台)	非定型化=固着と 流動 (再生産の相対化)	参入自体の困難さ 「非正規」雇用の拡 大←雇用関係の変 容	孤立や排除 (社会的排除の 地域的集中も)	ライフコースの 局面で異なるが 自由ではあるが 孤独な過程	属性要因と個別 性・偶発性 (社会的統合の 問題化)	社会生活の困難 さ(社会関係)/ 個人・家族 (対象・基準設定 の困難さ)	関係の調整と基 盤の整備 同時に丹念な個 別的対応の必要 性

概念そのものが成立していなかったのである。

2 低所得層としての都市下層 (1920年代から1960年代まで)

1920年代にはいると、職業構成において日雇などの力役型が増加して生活水準も急速に上昇し、都市下層をとりかこむ環境は大きく改善された。都市下層は、ようやく家族として定着できる生活構造を形成して、かつての集住地区から分散し、次第に個別的な生活を営むようになってともに、都市社会の内部に組み込まれていった。都市人口の約10%に該当する都市下層は、1930年頃になると、集住規定によってはその10分の1以下しか捕捉できなくなった。この事情は、膨大なボーダーライン層の存在が指摘されていた1960年頃でも変わらなかった〔日本社会福祉学会編、1958、および東京都民生局、1959〕。分散して見えなくなった都市下層は、収入の多少という抽象的な基準で捉えられるようになり、そのための地域的な組織が方面委員(戦後の民生委員)制度等として整備された。

こうして、所得によって一元的に定義される貧困概念が、すなわち低所得層としての下層把握が成立し、「要保護」という現在までつづく政策把握が形作られた。実際、都市下層においても、雇われて働く労働規律が受け入れられ、家事や育児にいそむ女性、保護され教育される子供という生活規範が浸透して、家族の関係も「内縁」から法律婚へと移行した。異質で固有な存在であった都市下層は、一般社会と同質的な文脈(連続した尺度)で把握することが可能になり、その相対的な下方に低所得層あるいは要保護層として位置づけられた。このような都市下層の存在をすべて把握するために、1920年代から30年代にかけて、主として地方行政によって数多くの要保護世帯調査が繰り返された。

戦後になると、公的扶助が制度化されたこともあって、行政の社会調査はほぼ定型化され、あらためて貧困の存在や性格を捉えようとする姿勢は希薄になる。かわって研究レベルで、貧困や低所得の社会階層としての特徴を把握するために、

1960年代前後には精力的に社会調査が実施された。そこでは都市下層が、社会変動に取り残された「不安定(就業)層」や「名目的自営業層」などとして、主として職業階層との関連で性格づけられた〔東京大学社会科学研究所、1966、東京都社会福祉協議会、1971、江口、前掲書〕。また、国民生活白書や厚生白書などで、変動への対応能力が不足したいわゆる「不適応層」として、生活保護世帯や高齢者世帯、母子世帯や障害者世帯などが取り上げられたのも、60年代にはいつてからであった。いずれにしてもこの時期には、都市下層は社会的な層として理解されていたのである。

なお、集住地区から分散した都市下層が、結果的には特定の地域に分布し、戦後においても1970年代初めまでつづく「木賃アパートベルト地帯」や「江東ベルト地帯」に示されるような〔東京都住宅局、1973 A、日本建築学会関東支部住宅問題部会編、1978〕、はるかに密度の薄い広範な地帯(いわゆる貧困地帯)を形成していたことも見逃せない。

3 多元化する都市下層——下層性の揺らぎ—— (1970年代は過渡期、1980年代から)

高度成長が終焉する1970年代は、成長の影響が地域の隅々にまでいきわたり、いわゆる貧困地帯の輪郭も次第に失われ、都市下層の下層性そのものが揺らぎ始める時期であった。なお残存していた集住地区(「バタヤ部落」や「ドヤ地区」など)が、ほとんど消滅するか変質するのも70年代にはいつてからのことであった〔東京都住宅局、1973 B〕。比喩的にいうなら、地区はもとより地帯の手がかりさえ失われ、都市下層は、社会平面における小さな島さらには微かな点へと拡散していった。しかも、すでにみた1980年代以降の社会状況は、いわゆる正規雇用以外の多様な雇用形態をもたらすことによって、都市下層と特定の職業階層との結びつきを希薄化するとともに、雇用関係への参入そのものが困難な事態をも引き起こしつつある。

こうして1980年代にはいると、貧困をめぐる調査や研究の力点に変化し始める。都市部にお

る高齢単身世帯や障害者世帯などに集中する貧困の様相は、所得の低さ以上に、職域や地域、そして家族などの関係からの「疎外」として理解された〔籠山編, 1981〕。また、第2種公営住宅における高齢者世帯や単身世帯化の問題が、団地の外部との人間関係の「貧しさ」(希薄化)として指摘された〔東京都社会福祉協議会, 1988〕。これらの調査対象が特定の属性を帯びていたとはいえ、社会生活における貧困への視点が、所得や職業の階層性にとどまらず、社会的な関係のあり方に注がれていたことは重要である。

1990年代からの調査や研究は、対象や記述の力点をさらに変貌させ、都市下層の多元的な側面を取り上げることになる。紙幅の都合で個別に検討することはできないが、〔西澤, 1995〕,〔岩田, 1995, 2000〕,〔青木, 2000〕,〔中根編, 2002〕などの作業には、共通した特徴が認められる。いずれもホームレス(「野宿者」あるいは「不定住的貧困」)や外国人労働者下層などの特殊で限定された対象が取り上げられ、家族の解体や社会関係からの孤立や排除に直面する状況が分析される。さらに、下層性一般の解明を目指すというよりは、事例をも含む個別的な状況の記述が重視され、明治期の「下層社会」の生活誌を思い起こさせるような、参与観察的な記述も取り入れられた。

このような高齢単身世帯、障害者世帯、ホームレス、外国人労働者などの、拡散し多元化した都市下層が抱える生活の困難さは、必ずしも所得や職業という階層性には還元できなくなっている。これらに共通する生活構造を見出すことは、ほとんど不可能であり、今日の都市下層は、次元の異なる多様な特性において捉えられねばならなくなっている。生活の困難さは、それぞれの世帯が抱える属性と、偶発的ともいうべき要因が重なることによって、複雑かつ多様な形で発現せざるをえない。しかも、共通の生活目標が失われ、自らの生き方を絶えず選び取っていかなければならない社会生活一般の状況が、都市下層の多様な特性にも強く影響している。自省的な達成課題を不断に設定し遂行しなければならぬ今日のあり方は、依存関係への後退や、社会関係からの孤立や排除

と密接に結びついているからである。さらに、80年という長い生涯の確実性は、近代が処理したはずの年齢や性などの属性的な要因を、新たな課題として浮かび上がらせる。

被保護世帯や低所得世帯の現状も、多元化する都市下層の一端を物語っている。被保護世帯をみると、1人世帯が73.5%、2人世帯が16.9%を占め(2002年一斉調査値)、高齢者世帯が46.6%、傷病・障害者世帯が36.7%に達している(2002年度平均速報値)。いわゆる低所得世帯の割合は、高齢単身世帯と母子世帯で高いが〔中川, 2002 B〕, 若年層の世帯での増加傾向も指摘されている〔駒村, 2003〕。歴史的に振り返って注目したいのは、1960年には半数以上を占めていた3人以上世帯が極めて少なくなり、被保護世帯の大半が1人世帯で占められていることである。救護法実施以前の扶助政策は、家族が解体した「独身」者のみを救助の対象としていたが、今日の扶助政策も少なくとも結果的には、似かよった実施状況に近づきつつある。しかも、明治期の都市下層が集住地区の濃密な共同性に依存していたのに対して、拡散し多元化した現在の都市下層は、多くの場合、家族関係の動揺や社会関係からの孤立や排除に直面している。これらの事情は、歴史的な対比をこえた新たな課題を示唆しているのではないだろうか。

以上、都市下層の性格変化を検討してきた。その結果、痛感されるのは次の課題である。これまで重要な役割を担ってきた低所得層としての把握と、現在の都市下層の多様な特性とを、具体的に関連づける基礎的な視点と作業の必要性である。多様な特性の記述的な分析が積み重ねられる一方で、多元化する都市下層が一般的な社会生活において、どのような困難に直面しているのかが明らかにされなければならない。社会関係の希薄化に示されるような生活の困難さを、総体として捉える調査がほとんど実施されてこなかったからである。総合的な生活指標によって社会生活の実態を把握するとともに、社会生活の困難さが、所得とどのような相関関係にあるのかを検証する必要が

ある。所得による把握には長い伝統があり、また今日の生活保護の政策基準だからである。要するに、現在の社会生活の困難さをどのように捉えるのか、あらためて問われているといえよう。

Ⅲ 「社会生活に関する調査」と社会生活の困難さ

2002年2月に実施された「社会生活に関する調査」は、いくつかの制約があるものの、現代日本における社会生活の困難さを把握する試みとして位置づけることができる(社会生活に関する調査検討会, 2003)。ここでは、この調査の特徴と制約について触れた上で、調査によって明らかにされた発見的事実を、社会生活の困難さがどのように現れているのかという視点から検討し、今後の課題にも言及したい。調査の対象・方法と単純集計結果については、小論の最後に補足資料として示したが、詳細については、『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』を参照されたい。なお、『報告書』は、第1章調査概要、第2章社会生活の実態、第3章家計の実態とその構造、第4章家計と社会生活の相関分析、第5章社会生活指標の作成・分析、補章変局点にみる社会生活(上305頁)、および附属資料によって構成されている。

1 「社会生活に関する調査」の特徴と制約

都市下層と貧困把握の大きな性格変化のなかで、「社会生活に関する調査」がどのように位置づけられるのかは、すでに検討してきたので繰り返さない。ただし、この調査の背景としては、1970年代から社会階層を横断した基礎財の普及や消費支出の同質化が進行して[原・盛山, 1999, 中川, 2000], 社会生活についての共通した了解枠組みが形成され、社会生活一般を参照基準に、貧困のあり方が検討できるようになった点に留意しておきたい。また、ここでは「排除(exclusion)や「剝奪(deprivation)ではなく、「社会生活の困難さ」という用語を使っている。排除や剝奪は、一般社会との距離や差異を強調することになるが

(「下層社会」としての都市下層を想起されたい)、日本の現状に妥当するかどうかは十分には検証されていないからである。後述するような低所得層のプラトリー化現象は、一般社会の内部にとどまるための「困難な営み」を示唆しているのかもしれない。もし排除された状態があるとすれば、むしろ社会生活の困難さとの関係で、あらためてその性格が明らかにされるのではないだろうか。

さて「社会生活に関する調査」は、一言でいえば、現代日本において一般的に営まれる社会生活の諸領域の非充足度(社会生活の困難さを構成する)に注目して、被保護世帯と低所得世帯(収入階級第Ⅰ・5分位)との相違を検証するとともに、低所得世帯における社会生活の困難さと所得の関係を明らかにすることが目的である。そのために、これまでの生活構造論の成果などを踏まえて[青井他編, 1971], 社会生活の領域を6つ(子供の社会生活を含めると7つ)に分類し、該当する質問項目を表2のように配置した。表示以外には、生活意識(Q26, Q31)や家計状況(Q27~Q29)に関する質問がある。質問項目の作成段階での問題は、日本ではこのような指標の蓄積が皆無であるため、一般的な普及などを考慮しながらも、いわば恣意的に質問を作成せざるをえなかった点である。ヨーロッパでは指標自体の妥当性の検証も行われており[阿部, 2002], この点は今後の課題である。

調査の実施段階での大きな制約は、「社会保障生計調査」と並行して、同一世帯を対象として実施されたことがあげられる。そのため、実収入などの家計データについては正確を期することができたが、調査対象数が限られ、世帯類型別のサンプリングも必ずしも実態を反映したものとはなっていない。当初予定していた回収率が大幅に低下したことも、世帯の属性別の詳細な分析には制約となった(世帯類型別の回帰曲線の分析は第5章の補節としてまとめられたが)。また、質問の作成に際して、一般的な社会生活だけではなく、低所得層を念頭においた側面も否定できない。とはいえ、社会生活の非充足度(困難さ)によって「貧困」のあり方に接近しようとした本調査の目

表2 社会生活の領域

領域	該当項目		項目数
基礎的生活	自宅での食事 (Q 2 ①~④) 衣服の購入頻度 (Q 3) 十分なふとんの有無 (Q 5) 住居の状況 (Q 6 ①~⑤)	入浴の頻度 (Q 8) 健康状態 (Q 13) 住居の構造 (F 3)	14 項目
生活環境	住居の状況 (Q 6 ⑥~⑩) 風邪への対処 (Q 14)	仕事上の経験 (Q 30 ①~⑥)	12 項目
生活手段	耐久消費財の保有 (F 5 ①~⑦)		17 項目
生活活動	外食の頻度 (Q 1) 旅行の回数 (Q 9)	家族の活動等 (Q 10 ①~⑫, ⑭~⑰)	18 項目
社会関係	電話の頻度 (Q 7) 各種の付き合いの人数 (Q 15 ①~④) 相談できる人の人数 (Q 16) 招待の頻度 (Q 17)	新聞の購入状況 (Q 23) 雑誌の購入状況 (Q 24) インターネットの利用 (Q 25)	10 項目
生活習慣	晴れ着や礼服の有無 (Q 4 ①②) 墓参りや参拝などを行うか (Q 10⑬)	正月の習慣 (Q 11 ①~⑥) 中元・歳暮やプレゼントのやりとり (Q 12)	10 項目
子供の社会生活	遊びに連れて行く頻度 (Q 18) 子供の誕生日の祝い方 (Q 19) PTA 活動や授業参観への参加 (Q 20)	塾や習い事に通わせているか (Q 21) 進学についての考え方 (Q 22)	5 項目

備考) 生計簿の場合を示した。F はフェイスシートの項目である。

的はほぼ達せられており、以下の発見的事実の意義をいささかも減じるものではない。

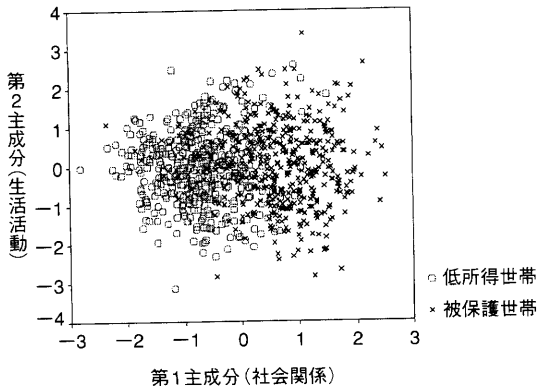
2 被保護世帯と低所得世帯の差異

本節と次節では、できるだけ社会生活に関する調査検討会の『報告書』の構成に即して、被保護世帯と低所得世帯の差異と、低所得世帯における社会生活の困難さの2つに論点を絞って、いくつかの発見的事実にもとづいて考察していきたい。まず、『報告書』では「家計簿」世帯と「生計簿」世帯として表記される被保護世帯と低所得世帯を、社会生活の困難さにおいて比較すると、どのような知見が得られるのかを検証したい。今回の調査は、2つの世帯群を対象に、社会生活に関する共通の質問を実施した、おそらく初めての調査だからである。

第2章ではすべての質問項目について、被保護世帯と低所得世帯の回答の比較分析が行われている。その結果、社会生活のほぼ全般において、両者の間には差異が認められる。とくに社会関係、生活活動、さらに子供の社会生活の領域において

は、その差異が顕著である。被保護世帯において、社会生活の諸領域の充足度が明らかに低く、社会生活の困難さの度合いが高いのである。世帯人員別、世帯類型別にみても、一部例外が認められるものの(被保護母子世帯)、これらの事情は基本的には変わらない。主成分分析の結果も、被保護世帯と低所得世帯が、社会関係と生活活動の領域において区別されることを支持している。とりわけ図1に示すように、両世帯の得点分布は、第2主成分(生活活動)でははっきりしないが、第1成分(社会関係)では明らかに異なっている。第1主成分得点の世帯分布を示した図2からも、両世帯が異なった2山分布を描いていることが確認できる。被保護世帯における社会関係の希薄さがあらためて注目される。

第3章では両者の家計データを対比しているが、当然のことながら近年の「被保護者生活実態調査」や「社会保障生計調査」の結果や傾向を変更するものではない。ただし、今回の詳細な集計によって明らかになった、2つの事実に注目したい。まず、実収入と実支出のバランスをみると、低所



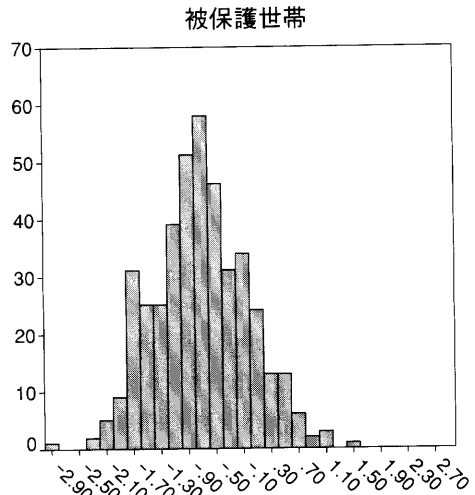
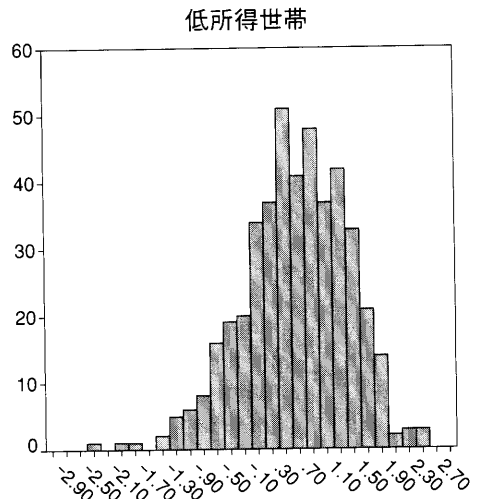
出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』103頁。

備考) 第1主成分は、Q15①～④、Q16、Q17より、第2主成分は、Q1、Q3、Q7～10、Q24、Q25より構成される。

図1 低所得世帯と被保護世帯の主成分得点分布

得世帯の3分の1以上が赤字世帯で、赤字幅も黒字の平均額を上回る大きさであり、傷病・障害世帯や高齢者世帯そして1人世帯では、半数以上が赤字となっている。これに対して、被保護世帯の場合は、赤字でのやりくりは制度上からも極めて限定されている。また、両者での非消費支出の開差は大きく、10倍をはるかに超えている。さらに住居の状況をも考慮すると、ストックを中心とする家計の条件は、両者において想像以上に異なっているのではないだろうか。

もう1つ注目されるのは、低所得の子供有り世帯や母子世帯の消費支出とくに食料費の低さである。低所得の子供有り世帯の食料費は、等価スケール補正前と補正後のいずれも、被保護の子供有り世帯より低くなっている。低所得の母子世帯においては、この事情がより顕著に認められ、補正後の食料費は、被保護のどの世帯類型よりも低い。これらのデータが、食料費を圧縮することによって社会生活一般の枠組みを維持している状態(いわゆる生活構造の抵抗)と理解することができるなら、子供のある低所得世帯(とりわけ母子世帯)は、社会生活のある種の困難さに直面しているといえよう。一方、被保護の母子世帯は、世帯規模や勤め先収入の大きさからすると、被保護世



出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』104頁。

備考) 低所得世帯の有効回答数は445、平均得点はプラス0.67、標準偏差は0.76で、被保護世帯の場合それぞれ、419、マイナス0.71、0.68である。

図2 低所得世帯と被保護世帯の主成分得点分布

帯のなかでは家族的な性格を最も強く有している点に特徴がある。

第4章では、社会生活に関する質問項目と家計データとの相関が分析されているが、全体的にはそれほど強い相関が認められず、被保護世帯でその傾向が強い。とくに、社会関係や生活習慣の領域と、補正後の実収入や消費支出との相関は低い。

このことは、社会生活のあり方が、すでに現在までに形作られた生活枠組みによって大きく影響されていることを示唆している。その意味では、社会生活のあり方とフローの家計データの間には、時間的なズレが存在するが、にもかかわらず両者の関係がどのように表れるのかを、第5章ではいくつかの視点から検討する。したがって、その解釈に際しては、すでに存在する生活枠組みをある程度は想定することになる。断面的な調査では、ズレの全容を明らかにすることはできないからである。

本節の主題である被保護世帯と低所得世帯の差異に戻ると、これまでみた社会生活の困難さや家計条件の制約、さらに補章の2.の分析結果も踏まえると、両者の間には異なった生活枠組みを想定せざるをえないのではないだろうか。保護にいたる過程でのストックの喪失や社会関係の縮小などを想起すると、被保護世帯において一般的な社会生活が営まれていると考えることはむずかしい。いずれにしても、低所得から保護にいたる具体的な過程の分析が、個別事例の記述的な分析を含め緊急の課題である。

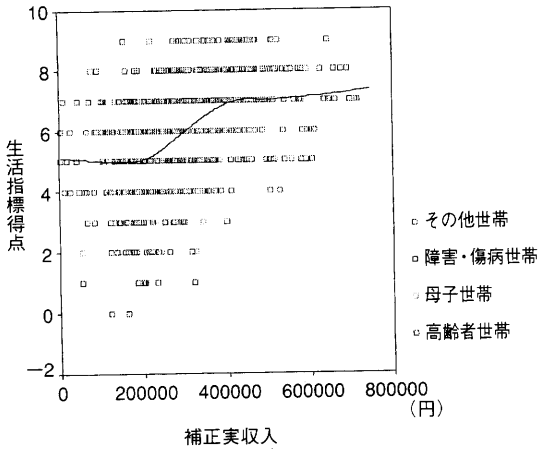
3 低所得世帯における社会生活の困難さ

第5章では、低所得世帯のみを対象としているが、保護基準以外の方法で社会生活の困難さを把握することが試みられている。高齢者に限定した相対的剥奪の検討はすでに試みられているが〔平岡編, 2001, 2部2章〕, すべての世帯類型を対象に当初から社会生活の非充足度の解明を目指して実施されたのは、今回の調査が初めてであろう。ところで本章では、変局点という用語が使われているが、若干説明しておきたい。実態生計費にもとづく日本の貧困研究では、「変曲点」が大きな手掛かりとして論じられてきた〔中鉢, 1956, 籠山, 1982, 3-4章〕。そこではエンゲル線という単一の尺度のみが用いられ、その「変曲」が注目されたのである。それに対して、今回の調査では、社会生活の諸領域が組み合わされた複合指標が用いられ、その(非)充足度の局面の変化に焦点が絞られている。そのため、社会生活一般とは異な

った局面が表れる点という意味合いで、変局点という用語を採用している。また、局面の変化を点として確定するために、実収入や消費支出という尺度が用いられている。

初めての試みでもあるので、収入モデル(実収入との相関が高い項目を選択)だけではなく、一般流布モデル(ほとんどの世帯が充足している項目を選択)、生活格差モデル(世帯によって散らばりが大きい項目を選択)、包括的モデル(生活習慣を除く全ての項目を一定の基準で盛り込む)という複数の視点から、それぞれダミー変数と各種スコアによって回帰分析が行われている。なお試行的には、有子モデル(一般流布モデルに子供の社会生活を加える)および生活全般モデル(すべての領域から一定の基準で項目を選択)も検討されている。注目されるのは、異なった指標によるそれぞれの分析が、ほとんど一致した結果を導きだしていることである。補正前の実収入と消費支出と各指標の関係をみると、上位の階層(実収入では約30万円以上)を除くと、実収入や消費支出の低下にともなって、生活指標の得点が低下し、社会生活の困難さが大きくなっていく傾向が認められる。この事実は、かつてのタウンゼントの調査やその後の関連調査の結果〔Bradshaw & Sainsbury, eds., 2000, ch. 3〕と共通した特徴を示している。けれども、今回の調査は、少数世帯が多くしかも世帯類型間のバラツキが大きい低所得世帯を対象としており、この事実から直ちに「剥奪」や「閾値」(threshold)を論じるには、相当な無理がある。

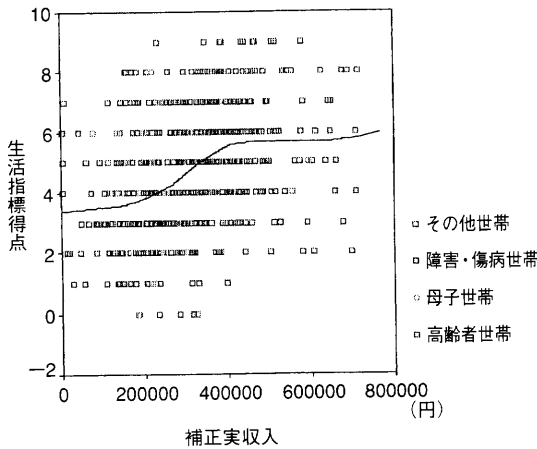
したがって、ここでは等価スケールによる補正後の分析結果を中心に検討したい。各モデルによる分析結果の共通性も、補正後の方が明確に認められるからである。まず、補正実収入の変局点をみると、有子モデル以外のすべてのモデルでほぼ一致しており、いずれも40万円前後から生活指標得点が低下し、16~18万円でプラトー化している。この事情は、図3から図5に示した3つのモデルからも確認できる。『報告書』では「微弱」と表現したが、40万円から17万円前後にかけてダミー変数で2得点程度低下している事実は、イ



出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』109頁。

備考) 「収入モデル1」の家計状況や生活意識に換えて、耐久消費財保有や生活活動の項目を採用した「収入モデル2」の結果である。

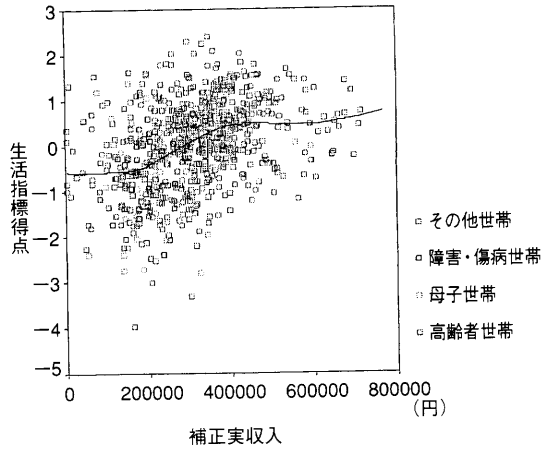
図3 収入モデル(ダミー変数)



出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』117頁。

図4 生活格差モデル(ダミー変数)

ギリスでの調査結果と比べても、変局点としての意義を十分認めることができよう。けれども、初めの変局点である40万円前後は、第I・5分位の平均実収入を大きく上回っており、イギリスでの議論のように、この点を「閾値」として直ちに貧困把握と結びつけることは無理であり、この点



出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』193頁。

図5 包括的モデル(Zスコア)

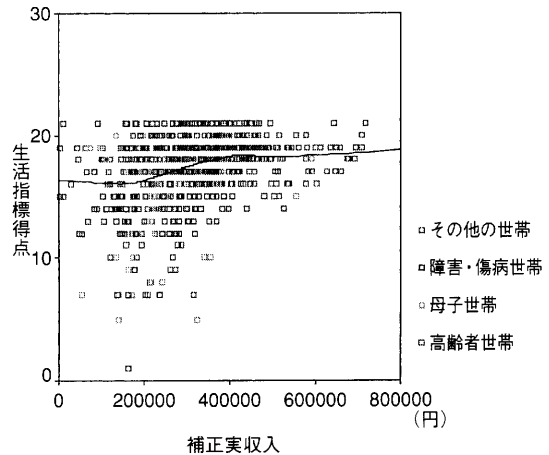
以下は、いわばグレイゾーン(かつてのボーダーライン層を想起されたい)として理解せざるをえない。

むしろ注目したいのは、プラトー化する17万円前後の変局点である。内外のこれまでの「剝奪」や「閾値」の研究では、プラトー化する第2の変局点は、事実発見そのものがなされず、議論されたことがなかったからである。プラトー化水準以下の指標得点では(分散の大きさにも留意しなければならないが)、それまで営まれてきた社会生活が不可能になるため、実収入の減少にもかかわらず、あらゆる生活資源を動員して(ストックの切り崩しによる赤字家計に代表される)、ようやく一定の社会生活が維持されているのではないだろうか。プラトー化の局面では、一般社会空間にとどまるために、緊張と無理をともなう生活が営まれているのである。この状態は、前節で述べた、すでに形作られ内面化された生活枠組みの想定と深く関係している。以上のような事実と解釈が成り立つならば、現在の日本においては、なお一般的な社会生活の規範が、低所得世帯の下位層にまで作用していることになる。社会的な統合の問題とかかわる「排除」や「剝奪」ではなく、『報告書』では、「貧困」のあり方を社会生活の困難さと表現するゆえんである。もちろん以上の作

業では、被保護世帯や一般的な世帯が含まれず、世帯類型別の精査も不十分である。にもかかわらず、プラトー化の局面における社会生活の困難さという現象は、生活保護にとどまらない政策的含意を示唆するとともに、日本における今後の「貧困」調査や研究に重要な課題(手がかり)を提示しているように思われる。

つぎに、補正後の消費支出と指標得点との関係にも言及しておきたい。実収入が社会生活の条件と関係し、政策的な議論になじみやすいのに対して、消費支出は生活行動の恣意性をも含むため、通常取り上げられることが少ないが、『報告書』では、社会生活の実態を多角的に検討するために、あえて分析を試みている。その結果、やはりどのモデルでもほぼ一致した回帰曲線が得られている。すなわち、30万円前後で変局点が見出され、そこから指標得点が低下するが、21万円前後でプラトー化して、16万円前後の変局点から再び生活指標の充足度が低下している。最初の変局点が補正実収入と比べて低いのは、非消費支出をカウントしていないためである。また16万円前後から指標得点が低下しているのは、消費支出が社会生活の結果と関係しているためだと推測される。注目されるのは、21万円前後から16万円前後の短い幅に微かなプラトー化が認められることである。このプラトー化の局面は、「30万円前後から充足度が低下している」とバツサリと理解することも不可能ではなく、過剰な解釈といわれるかもしれないが、補正実収入の16~18万円の変局点との関連では、今後の検討課題である。なお『報告書』では大部分を省略したが、補正消費支出による世帯類型別の回帰曲線は、補正実収入のそれよりもバラツキが大きくなっていることも付け加えておきたい。

社会生活の基礎的な領域と選択的な領域の関係については、補正後の実収入や消費支出の低下にもなると、選択的領域から基礎的領域へと充足度が順位序列的に低下するのではなく、両者が明らかに混在して低下していくことが確認される。現代の社会生活は、必ずしも合理的な優先順位にしたがって形作られているのではなく、それぞれ



出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』210頁。

備考) ×印は、被保護世帯の平均値である。

図6 生活全般モデル(ダミー変数)

の領域が複雑に組み合わせられた枠組みとして構成されており、実収入や消費支出の低下の局面においては、組み合わせの調整が絶えず行われることになる。このような調整の臨界点が、今回の調査では補正実収入16~18万円の変局点(と関連した補正消費支出16~21万円の短いプラトー化)であり、それ以下のプラトー化の局面では、社会生活を維持するための調整が、緊張や無理をとまなう営みとなり、その期間の長期化や偶発的な要因によって、調整に失敗する可能性が急速に高まるのではないだろうか。いすれにしても、プラトー化の局面での社会生活の困難さは、合理的な優先順位や実収入の多寡のみでは十分に説明できない性格を帯びているのである。

最後に、すべての生活領域をカバーした生活全般モデルの図6に、被保護世帯の平均値を打点してみよう。被保護世帯は、補正実収入約21万円、生活指標得点約12のあたりに位置することになる。この点は、図示された一般低所得世帯の回帰曲線からは明らかに外れている。

「社会生活に関する調査」についての以上の検討は、あくまでも個人的な見解であることを断っておきたい。

IV まとめにかえて

すでに与えられた紙幅をこえたので、残された課題をいくつか指摘することによって、まとめに代えたい。今回の調査によっても、興味深い発見的事実が見出されたが、その意味を明確にして社会的に共有できる事実にするとともに、時系列的な変化をも把握するには、何よりも、今後の継続的な調査の必要性が痛感される。そのためには、家計データを簡素化する代わりに、一般的な世帯を含むサンプリングを行い、調査対象数を拡大する必要がある。また質問項目の整備も不可欠で、質問作成段階での妥当性の手続きも含めて検討されねばならない。なお質問範囲を広げるのは好ましくはないが、現在に至る経過（とくに家族や職業）、動員可能な生活資源（とくに具体的なストック）に関する情報も望まれる。最後に、今回の調査では議論の末、OECD方式の等価スケールを用いているが、1人世帯を含む少数人世帯が対象の場合、なお調整と検討の余地を残している。

振り返ってみると、小論の前半では、低所得層としての都市下層から多元化する都市下層への性格変化を論じたが、「社会生活に関する調査」が明らかにした、プラトー化の局面での社会生活の困難さは、都市下層の2つの性格を切断するのではなく、丹念に関連づけて理解する可能性と必要性を示唆している。実収入の分布の中央部分で、低所得世帯の生活指標得点が傾向的に低下していること。低所得世帯の下位部分では、実収入の低下にもかかわらず、緊張や無理をともなって、何とか生活指標得点が維持されていること。被保護世帯では、補正実収入は下位部分と大差ないにもかかわらず、生活指標得点（とくに社会関係）が低所得世帯と乖離していること。これら3つの特徴は、現代日本の多様な貧困を把握するための有力な視点を提供するとともに、きめ細かく幅広い政策対応への手がかりを提示しているのではないだろうか。

参考文献

- 阿部彩(2002)「貧困から社会的排除へ：指標の開発と現状」『海外社会保障研究』第141号。
 青井和夫他編(1971)『生活構造の理論』,有斐閣。
 青木秀男(2000)『現代日本の都市下層—寄せ場と野宿者と外国人労働者』,明石書店。
 中鉢正美(1956)『生活構造論』,好学社。
 江口英一(1979~1980)『現代の「低所得層」—「貧困」研究の方法(上・中・下)』,未来社。
 原純輔・盛山和夫(1999)『社会階層—豊かさの中の不平等』,東京大学出版会。
 平岡公一編(2001)『高齢期と社会的不平等』,東京大学出版会。
 岩田正美(1995)『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』,ミネルヴァ書房。
 岩田正美(2000)『ホームレス/現代社会/福祉国家』,明石書店。
 籠山京(1976)『戦後日本における貧困層の創出過程』,東京大学出版会。
 籠山京編(1981)『大都市における人間構造』,東京大学出版会。
 籠山京(1982)『籠山京著作集第2巻 最低生活費研究』,ドメス出版。
 駒村康平(2003)「低所得世帯の推計と生活保護制度」『三田商学研究』第46巻第3号。
 中川清(1985)『日本の都市下層』,勁草書房。
 中川清編(1994)『明治東京下層生活誌』,岩波文庫。
 中川清(2000)『日本都市の生活変動』,勁草書房。
 中川清(2002 A)「社会変動と不平等への視点」『社会政策学会誌』第7号。
 中川清(2002 B)「生活保護の対象と貧困問題の変化」『社会福祉研究』第83号。
 中根光敏編(2002)『社会的排除のソシオロジ』,広島修道大学総合研究所。
 日本建築学会関東支部住宅問題部会編(1978)『東京の住宅地』。
 日本社会福祉学会編(1958)『日本の貧困—ポスター・ライン階層の研究』,有斐閣。
 西澤晃彦(1995)『隠蔽された外部—都市下層のエスノグラフィー』,彩流社。
 社会生活に関する調査検討会(2003)『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』。
 東京大学社会科学研究所(1966)『都市における被保護層の研究—調査報告第7集』。
 東京都住宅局(1973 A)『民間木造賃貸住宅実態調査』。
 東京都住宅局(1973 B)『不良住宅地区概要調査書(23区内)』。
 東京都民生局(1959)『東京都地区環境調査—都内不良環境地区の現況』。
 東京都社会福祉協議会(1971)『東京都における低所得層の諸類型』。
 東京都社会福祉協議会(1988)『現代の貧困—その

生活形態』。
 Barnes, Matt *et al.* (2002) *Poverty and Social Exclusion in Europe*, Edward Elgar.
 Bradshaw, Jonathan and Sainsbury, Roy eds. (2000) *Researching Poverty*, Ashgate.
 Gordon, David and Pantazis, Christina, eds. (1997) *Breadline Britain in the 1990s*, Ashgate.
 Gordon, David and Townsend, Peter, eds. (2000)

Breadline Europe: The Measurement of Poverty, Policy Press.
 Townsend, Peter (1979) *Poverty in the United Kingdom*, Penguin Books Ltd.
 Townsend, Peter (1993) *The International Analysis of Poverty*, Harvester Wheatsheaf.
 (なかがわ・きよし 慶應義塾大学教授)

[補足資料]

表1 調査対象及び調査の方法

ここでは、今回行った「社会保障生計調査」及び「社会生活に関する調査」のそれぞれの調査対象及び調査方法について述べる。なお、ここでは、一般低所得世帯を「生計簿」、被保護世帯を「家計簿」という。

	社会保障生計調査 (家計簿・生計簿, 平成13年度実施)	社会生活に関する調査 (平成14年2月実施)
調査対象	(家計簿) 生活保護が適用されている515世帯(※) (生計簿) 一般低所得世帯(世帯人員別にみた収入階級第1・5分位)の757世帯(※)	社会保障生計調査を記入している世帯と同一世帯で、家計簿世帯の532世帯(※)と生計簿世帯の762世帯(※)
対象自治体	(家計簿) 15都道府県, 3指定都市, 2中核市 (生計簿) 9都道府県, 3指定都市, 1中核市	同左
調査実施期間	(家計簿) 平成13年4月～平成14年3月 (生計簿) 平成13年7月～平成14年6月	平成14年2月

※どちらか一方の調査票のみを提出している場合があるため、両者の数は一致しない。
 出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』より作成。

表2 調査対象者の属性

調査対象者¹⁾となった生計簿及び家計簿の世帯類型²⁾・世帯人員別構成割合、平均世帯人員は、次のとおりである。

(1) 世帯類型

図表 i-1 世帯類型別世帯数・構成割合

		高齢者世帯	母子世帯	障害・傷病世帯	障害世帯	傷病世帯	その他世帯	不詳	合計
生計簿	世帯数	187	73	16	—	—	484	2	762
	構成比	24.50%	9.60%	2.10%	—	—	63.50%	0.30%	100.00%
家計簿	世帯数	206	119	—	45	104	58	—	532
	構成比	38.70%	22.40%	—	8.50%	19.50%	10.90%	—	100.00%

(2) 世帯人員

図表 i-2 世帯人員別世帯数・構成割合

		1人	2人	3人	4人	5人以上	計
生計簿	世帯数	106	226	149	215	66	762
	構成比	13.90%	29.70%	19.60%	28.20%	8.7	100.00%
家計簿	世帯数	203	210	75	27	17	532
	構成比	38.20%	39.50%	14.10%	5.10%	3.20%	100.00%

(3) 平均世帯人員

図表 i-3 世帯類型別平均世帯人員

		高齢者世帯	母子世帯	障害・傷病世帯	障害世帯	傷病世帯	その他世帯	合計
生計簿	平均世帯人員	1.7	2.6	2.3	—	—	3.4	2.9
家計簿	(人)	1.4	3.0	—	1.8	1.8	2.3	2.0

注) ¹⁾ 「社会生活に関する調査」の調査客体を示している。

²⁾ 世帯類型の定義

- 高齢者世帯(生計簿・家計簿共通)：男65歳以上、女60歳以上の者だけで構成されている世帯か、またはこれらの者に18歳未満の者が加わった世帯をいう。
- 母子世帯(生計簿・家計簿共通)：死別、離別、その他の理由(未婚の場合を含む。)で現に配偶者のいない18歳から60歳未満の女子と18歳未満のその子(養子を含む。)だけで構成されている世帯をいう。
- 障害・傷病世帯(生計簿)：身体障害者手帳の1級・2級・3級又は厚生年金保険法、国民年金保険法等により障害年金を受給している者がいる世帯、若しくは、世帯主が在宅で病気等の理由により働けない者である世帯をいう。
- 障害世帯(家計簿)：世帯主が障害者加算を受けているか、身体障害、知的障害等の心身の障害のため働けない者である世帯をいう。
- 傷病世帯(家計簿)：世帯主が入院しているか在宅患者加算を受けている世帯、または世帯主が傷病のために働けない者である世帯をいう。
- その他世帯(生計簿・家計簿共通)：上記(高齢者世帯～傷病世帯)以外の世帯をいう。

出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』より作成。

表3 社会生活に関する調査(生計簿上, 家計簿上) 質問項目結果一覧

Q1. お宅では外食を頻りにしていますか。(ひとつにつき)		Q2. お宅での食事について伺います。(ひとつにつき)		Q3. お宅では洋服(外に着て行く服)をどの程度の頻度で購入していますか。(ひとつにつき)		Q4. お宅では靴や洋服を持っていきますか。(それぞれに回答)		Q5. 家族全員に十分な相聞がありますか。(それぞれひとつにつき)		Q6. 現在のお宅の住まいの状況について、伺います。(それぞれひとつにつき)																								
よくある	80	469	187	20	6	663	655	617	465	96	30	299	316	108	9	473	253	689	62	47	720	34	8	672	740	731	650	768	340	147	124	136	92	1
ときどきある	10.5%	61.5%	24.3%	2.6%	0.8%	87.0%	86.0%	81.0%	61.0%	12.6%	3.9%	39.2%	41.5%	14.2%	1.2%	62.1%	33.2%	30.4%	8.1%	6.2%	94.5%	4.5%	1.0%	88.2%	97.1%	85.9%	85.3%	92.9%	44.6%	19.3%	16.3%	17.8%	12.1%	0.1%
ほとんどない	28	234	186	75	9	431	417	385	261	127	17	150	211	144	10	131	346	347	172	13	453	69	10	379	486	477	297	381	337	178	181	194	104	2
まったくない	5.3%	44.0%	35.0%	14.1%	1.7%	81.0%	78.4%	72.4%	49.1%	23.9%	3.2%	29.2%	39.7%	27.1%	1.9%	24.6%	65.0%	65.2%	32.3%	2.4%	85.2%	13.0%	2.4%	85.2%	91.4%	89.7%	85.8%	71.6%	63.3%	33.5%	34.0%	36.5%	19.5%	0.5%

Q7. お宅では電話をどの程度かけますか。(ひとつにつき)		Q8. お宅ではどれくらい入浴(シャワーを含む)しますか。(ひとつにつき)		Q9. お宅ではお風呂(外に着て行く服)をどの程度の頻度で購入していますか。(ひとつにつき)		Q10. お宅の家族は、ここ1年の間に、ここに示すような活動や行動、あるいは時間の過ごし方をしましたことがありますか。(あてはまるものすべてに)		Q11. お正月の習慣について伺います。(あてはまるものすべてに)		Q12. お正月やお中元、お歳暮やプレゼントのやりとりをしますか。(ひとつにつき)																											
毎日かける	244	289	134	92	3	580	169	9	3	1	615	680	737	736	578	489	410	714	469	734	599	371	577	311	22	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1日3回	32.0%	37.9%	17.0%	12.1%	0.4%	76.1%	22.2%	1.2%	0.4%	0.1%	80.7%	89.2%	96.7%	96.6%	85.3%	75.9%	64.2%	61.2%	83.0%	83.7%	61.5%	46.3%	48.7%	55.7%	40.8%	2.9%	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
1日2回	84	169	154	122	3	232	246	43	7	4	346	368	522	484	477	249	305	132	473	108	513	233	62	276	24	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1日1回	15.8%	31.8%	28.9%	22.9%	0.6%	43.6%	46.2%	8.1%	1.3%	0.8%	65.0%	69.2%	68.1%	69.1%	69.8%	64.8%	57.3%	54.8%	88.9%	88.9%	50.3%	46.5%	43.8%	41.7%	51.9%	0.8%	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

Q9. お宅ではどの程度遊びに行きますか。(ひとつにつき)		Q10. お宅の家族は、ここ1年の間に、ここに示すような活動や行動、あるいは時間の過ごし方をしましたことがありますか。(あてはまるものすべてに)		Q11. お正月の習慣について伺います。(あてはまるものすべてに)		Q12. お正月やお中元、お歳暮やプレゼントのやりとりをしますか。(ひとつにつき)																													
年4回以上	69	223	204	266	0	657	372	444	224	341	224	276	168	604	260	585	397	232	586	131	47	234	362	638	711	522	616	703	550	374	152	132	101	3	
年3回	9.1%	29.3%	26.8%	21.9%	0.0%	86.2%	48.8%	38.3%	29.0%	14.8%	36.2%	22.0%	13.1%	78.1%	33.1%	34.1%	30.0%	30.0%	78.1%	33.1%	6.2%	30.3%	47.3%	68.3%	83.7%	83.3%	80.8%	82.3%	72.2%	49.1%	19.9%	17.3%	13.3%	0.4%	
年2回	10	36	66	418	2	376	147	279	51	50	404	444	283	91	49	333	23	17	76	96	322	435	218	254	371	273	86	110	134	199	3	3	3	3	3
年1回	1.9%	6.8%	12.4%	78.8%	0.4%	70.7%	27.6%	52.4%	9.6%	9.4%	17.7%	10.3%	15.9%	8.3%	55.1%	17.1%	9.2%	62.6%	4.3%	0.2%	14.3%	18.0%	60.5%	81.8%	41.0%	47.7%	69.7%	51.3%	16.2%	20.7%	25.2%	37.4%	0.6%		

被保護世帯
低所得世帯

Q13. (1) あなたの健康状態について伺います。(ひとつに○)		Q13. (2) 同居の家族の健康状態について伺います。(ひとつに○)				Q14. お子では運動をかくたとき、どのように対応しますか。(ひとつに○)				Q15. (1)～(4)までのグループのうち、親とお付き合っている人は、乗ってくださる方が多いか。(ひとつに○)				Q16. お子ではお友だちや近所の方を招待しますか。(ひとつに○)				Q17. お子では友人や同級生や近所の方を招待しますか。(ひとつに○)							
生計簿	家計簿	良い	まあ良い	普通	あまり良くない	良くない	家族なし	記入無し	医者にかかると	市販薬を飲む	特に何もしない	記入無し	(一) 別居の家族・親族	(二) 近所の方	(三) 上司や同僚の同僚	(一)～(三)以外	記入無し	いない	いる	記入無し	よく招待する	ときどき招待する	あまり招待しない	まったく招待しない	記入無し
83 10.9%	159 20.9%	37 4.9%	6 0.8%	11 1.4%	177 23.2%	87 11.4%	18 2.4%	2 0.3%	0	0	12 1.6%	184 24.1%	11 1.4%	140 18.4%	30 3.9%	69 9.1%	1 0.1%	45 5.9%	11 1.4%	4 0.5%	73 9.6%	339 44.5%	250 32.8%	99 13.0%	1 0.1%
14 2.6%	56 7.5%	35 4.6%	3 0.4%	27 3.6%	45 5.9%	41 5.4%	21 2.8%	4 0.5%	0	3 0.4%	31 4.1%	80 10.6%	3 0.4%	14 1.8%	11 1.4%	73 9.5%	1 0.1%	12 1.6%	3 0.4%	3 0.4%	11 1.4%	123 16.1%	165 21.5%	231 30.2%	2 0.3%

Q18. お子さんを遊びに連れていきますか。(ひとつに○)		Q19. お子さんの誕生日を祝い、祝賀を含むのPTA活動や授業参観に行きますか。(ひとつに○)		Q20. お子さんの通っている学校(幼稚園・保育園)のPTA活動や授業参観に行きますか。(ひとつに○)		Q21. お子さんを塾や習い事に通わせていますか。(ひとつに○)		Q22. お子さんの進路についてのお考えをお聞かせください。(ひとつに○)											
生計簿	家計簿	よく外出する	あまり外出しない	まったく外出しない	記入無し	いつも行く	ときどき行く	あまり行かない	まったく行かない	い学校に通う子どもがいない	通わせている	通わせていない	記入無し	進大進字させるつもりまで	短大進字させるつもりまで	り高校まで進字させるつもり	り中校まで進字させるつもり	特に考えていない	記入無し
83 10.9%	159 20.9%	37 4.9%	6 0.8%	11 1.4%	177 23.2%	87 11.4%	18 2.4%	2 0.3%	0	0	12 1.6%	184 24.1%	11 1.4%	140 18.4%	30 3.9%	69 9.1%	1 0.1%	45 5.9%	11 1.4%
14 2.6%	56 7.5%	35 4.6%	3 0.4%	27 3.6%	45 5.9%	41 5.4%	21 2.8%	4 0.5%	0	3 0.4%	31 4.1%	80 10.6%	3 0.4%	14 1.8%	11 1.4%	73 9.5%	1 0.1%	12 1.6%	3 0.4%

Q23. 新聞を購入(紙)購読入及び先店購入していますか。(ひとつに○)		Q24. 週刊誌や月刊誌などの雑誌を購入していますか。(ひとつに○)		Q25. インターネットを利用していますか。(ひとつに○)								
生計簿	家計簿	紙以上購入している	紙購入している	紙購入しない	記入無し	ほとんど購入していない	時々購入している	いつも購入している	ときどき購入している	あまり利用していない	まったく利用していない	記入無し
97 12.7%	530 69.6%	34 4.5%	99 13.0%	2 0.3%	283 37.1%	8 1.0%	102 13.4%	173 22.7%	132 17.3%	43 5.6%	475 62.3%	10 1.3%
34 4.4%	316 39.4%	40 5.3%	141 18.3%	1 0.1%	161 21.1%	12 1.6%	10 1.3%	501 65.9%	501 65.9%	1 0.1%	501 65.9%	8 1.0%

Q26. あなたは、現在の生活にどの程度満足していますか。(ひとつに○)	Q28. お宅の生活度は次のどれに入ると思えますか。(ひとつに○)					Q27. ご家族の中で、仕事上次の経験をしたことがありますか。(それぞれに回答)															
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	記入無し	上	中上	中	中下	下	記入無し	時勤や非常勤などの仕事をした	危険な仕事をした	心身ともにきつい仕事をした	仕事を辞められた	解雇された	つ属仕かたてをしようとした	記入無し			
生計簿	27	146	261	165	93	48	21	1	29	331	281	115	5	451	137	349	189	109	165	49	
	3.5%	19.2%	34.3%	21.7%	12.2%	6.3%	2.8%	0.1%	3.8%	43.4%	36.9%	15.1%	0.7%	59.2%	18.9%	45.8%	24.8%	14.3%	21.7%	6.4%	
家計簿	18	62	138	175	80	46	18	1	6	9	173	181	154	9	210	106	214	118	91	207	76
	3.4%	11.7%	25.9%	32.9%	15.0%	7.5%	3.4%	0.2%	1.1%	1.7%	32.5%	34.0%	28.9%	1.7%	39.5%	19.9%	40.2%	22.2%	17.1%	38.9%	14.3%

F3. (1) お宅の住居の種類について伺います。(ひとつに○)

持家・持ち家・集合住宅	民間の賃貸住宅		公団・公社・公営		物め先の給付住宅		その他		記入無し									
	住宅ローン返済中	住宅ローンなし	賃貸住宅	一戸建て	賃貸・一戸建て	賃貸・集合住宅	集合住宅	一戸建て	1 部屋	2 部屋								
97	166	56	36	19	127	1	203	5	9	37	6	38	134	316	134	93	41	6
	12.7%	21.8%	7.3%	4.7%	16.7%	0.1%	26.6%	0.7%	1.2%	4.9%	0.8%	5.0%	17.6%	41.5%	17.6%	12.2%	5.4%	0.8%
35	4	49	244	4	160	2	0	34	0	0	79	227	170	40	13	2	1	
	6.6%	0.8%	9.2%	45.9%	0.8%	30.1%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.8%	42.7%	32.0%	7.5%	2.4%	0.4%	0.2%	

F3. (2) お宅の開け(ダイニングキッチン)のぞくについて伺います。(ひとつに○)

持家・持ち家・集合住宅	民間の賃貸住宅		公団・公社・公営		物め先の給付住宅		その他		記入無し									
	住宅ローン返済中	住宅ローンなし	賃貸住宅	一戸建て	賃貸・一戸建て	賃貸・集合住宅	集合住宅	一戸建て	1 部屋	2 部屋								
97	166	56	36	19	127	1	203	5	9	37	6	38	134	316	134	93	41	6
	12.7%	21.8%	7.3%	4.7%	16.7%	0.1%	26.6%	0.7%	1.2%	4.9%	0.8%	5.0%	17.6%	41.5%	17.6%	12.2%	5.4%	0.8%
35	4	49	244	4	160	2	0	34	0	0	79	227	170	40	13	2	1	
	6.6%	0.8%	9.2%	45.9%	0.8%	30.1%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.8%	42.7%	32.0%	7.5%	2.4%	0.4%	0.2%	

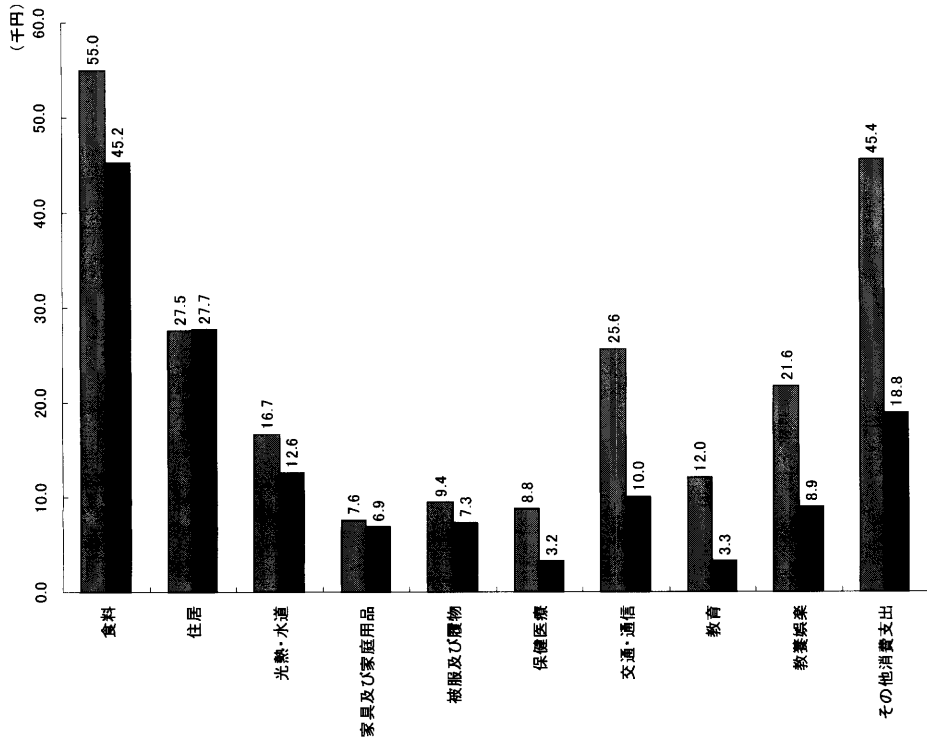
出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果』より作成。岡部卓作成。

表4 世帯類型別消費支出額

種別	高齢世帯		母子世帯		障害・傷病世帯		病状世帯		単身世帯		その他世帯	
	生計簿	家計簿	生計簿	家計簿	生計簿	家計簿	生計簿	家計簿	生計簿	家計簿	生計簿	家計簿
平均世帯人員	(1.7人)	(1.4人)	(2.6人)	(3.0人)	(2.3人)	(1.8人)	(1.8人)	(1.8人)	(1.8人)	(1.8人)	(3.4人)	(2.3人)
10大消費支出	179,757	318,579	177,115	290,545	214,099	144,842	49,989	34,576	40,063	31,373	60,307	50,643
	44,662	25,297	31,606	31,776	43,272	25,176	58,224	29,076	62,536	30,076	49,989	34,576
	25.1%	7.9%	18.1%	10.9%	24.5%	17.4%	126.4%	85.3%	153.6%	142.4%	81.3%	68.3%
住居	20,171	11,821	29,585	21,492	21,629	16,076	17,650	8,576	24,312	19,076	31,522	28,120
	11.2%	3.4%	16.8%	7.4%	12.2%	11.1%	12.2%	5.9%	54.1%	49.9%	51.4%	57.2%
	13.16%	7.4%	9.81%	8.3%	13.98%	8.1%	17.01%	8.5%	57.2%	50.0%	57.2%	66.1%
家具及び家庭用品	7,464	4,276	5,460	4,476	5,279	3,176	8,502	7,176	6,091	4,876	8,276	7,083
	4.2%	1.3%	3.1%	1.6%	3.0%	2.2%	6.0%	5.0%	14.5%	12.5%	13.2%	14.0%
衣服及び雑物	11,440	7,476	6,824	5,876	19,983	11,676	8,076	6,576	7,176	5,683	8,080	7,971
	6.4%	2.2%	3.8%	2.2%	11.1%	6.6%	5.7%	4.7%	15.7%	11.9%	15.7%	16.1%
食料	6,062	3,476	4,135	3,576	14,295	7,176	13,482	6,576	3,222	2,276	3,222	2,276
	3.4%	1.0%	2.3%	1.3%	8.0%	5.0%	7.1%	4.7%	7.3%	5.0%	5.0%	5.0%
交通・通信	13,104	7,476	6,244	5,876	19,983	11,676	8,076	6,576	10,100	7,076	9,539	7,576
	7.4%	2.3%	3.5%	2.1%	11.1%	6.6%	5.7%	4.7%	22.2%	16.1%	22.2%	22.2%
教育	200	0.1%	21	0.0%	16,208	9.4%	12,053	6.0%	492	0.4%	15,922	6.2%
	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	8.2%	0.0%	0.4%	0.0%	15.9%	0.0%
医療費	20,054	11,576	6,041	5,176	14,524	8.4%	16,438	8.2%	18,083	11.1%	23,574	9.1%
	11.2%	3.6%	3.4%	1.8%	8.2%	5.0%	11.6%	11.0%	39.3%	27.3%	39.3%	39.3%
その他消費支出	40,806	23,076	16,238	13,776	22,319	13.0%	53,541	25.7%	22,166	15.3%	28,120	12.9%
	22.7%	7.4%	9.3%	4.7%	12.2%	7.7%	24.5%	15.3%	18.0%	14.1%	28.1%	19.4%
	17.4%	10.0%	11.8%	10.0%	17.2%	10.0%	29.8%	15.1%	14.4%	10.0%	28.1%	10.0%

出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』より作成。岡部卓責任編集。

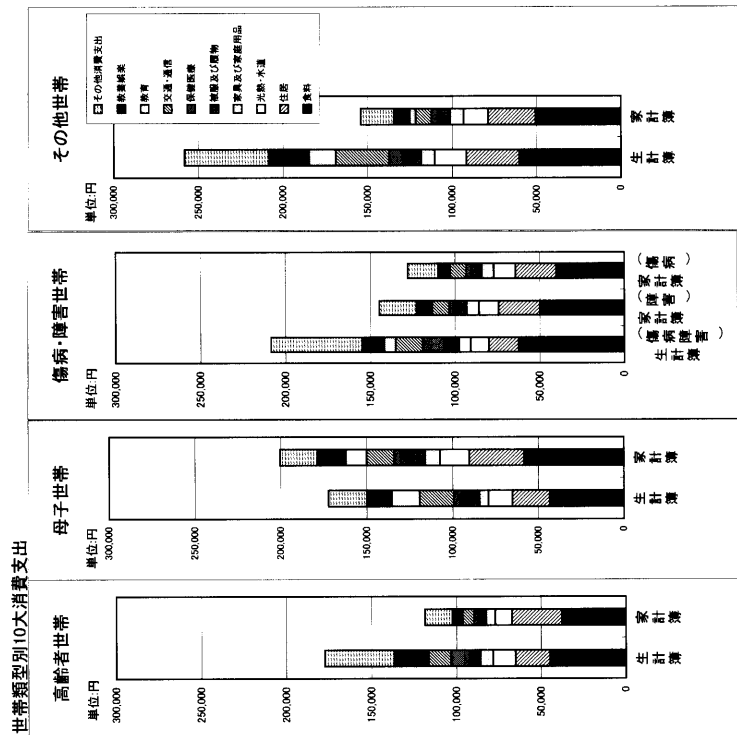
表6 家計収支の概要



■ 生計簿 ■ 家計簿

出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』より作成。岡部卓責任編集。

表5 世帯類型別10大消費支出



出典) 『社会生活に関する調査・社会保障生計調査結果報告書』より作成。岡部卓責任編集。